

## 令和3年度 第2回東久留米市立図書館協議会 会議要録

日 時 2021(令和3)年10月27日(水) 午前10時～午前11時30分

場 所 東久留米市立中央図書館2階多目的室

出 席 (以下敬称略)

図書館協議会委員:安形輝(委員長)、若澤直樹(副委員長)、澤井康郎、菅沼法子、  
佐藤尚子、矢部晶代、高野慎太郎、下田大輔、山本久美子、酒井量基

市:島崎(図書館長)

指定管理者:湯田(中央図書館長兼統括責任者)、池田(滝山図書館長)、

佐々木(ひばりが丘図書館長)、龍舎(東部図書館長)

欠 席 なし

傍 聴 者 5名

### 1. 開会

### 2. 報告事項

#### ①令和3年度第1回図書館協議会会議要録(案)について

委 員 長:次第の「2 報告事項」に入ります。図書館長より「①第1回図書館協議会会議要録(案)」について報告をお願いします。

図書館長:本日に先立ち、委員の皆様へ第1回協議会の会議要録(案)についてご確認いただきましたが、修正のご連絡はいただいておりません。本日、ご配付の内容で修正がないようでしたら、皆様からの承認をいただきました後に、ホームページで公開する予定です。

委 員 長:修正がないようですので、それでは会議要録(案)を承認とします。事務局において市・図書館ホームページでの公開をお願いします。

### 3. 協議事項

#### ①令和2年度図書館事業評価案について

委 員 長:次第の「3. 協議事項」「①令和2年度図書館事業評価について」を議題とします。

本件については、前回の協議会や、協議会後に寄せられた各委員からの意見について、協議会としての評価案として取りまとめしておりますので、内容について図書館長より報告をお願いします。

図書館長:資料2「東久留米市立図書館協議会による令和2年度図書館事業評価について(案)」をご覧ください。第1回協議会での資料3「令和2年度東久留米市立図書館ホームページの実績及び自己評価」の説明に対して、委員の皆様からいただいた図書館ホ

ホームページの内容や活用方法について、1 ホームページ構成について、2 コンテンツについて、3 バナー広告について、4 活用方法について、の4つに分けてご意見を整理させていただきました。

本日の会議に先立ち各委員に送付させていただき、確認をお願いしておりますが、内容についてご意見等ありましたらお願いします。

本日のご意見の内容を反映させたくうえで、図書館協議会の令和2年度図書館事業評価としてホームページで公表してまいりたいと考えております。

いただいたご意見の中で、コンテンツについて「こどもページは分かち書きにすることで見やすくなる。」といったものなど、対応可能なものはすでに対応しておりますが、修正までにお時間をいただくものもございませぬ。

今後、評価も参考にして、図書館ホームページをよりわかりやすいものにしてまいりたいと考えております。

委員長:第1回協議会での意見に基づき、本協議会としての評価案をまとめていただきました。協議会としての評価を決定したいと思ひますが、さらに付け加えるべき点や表現などで、修正などご意見いただければと思ひます。

委員:東京23区と26市の図書館サービスとホームページのバナー広告についての資料を配布させていただきました。前回会議でも発言させていただきましたが、バナー広告はいくつかの区・市では行っております。セールスの必要性ということも頭に入れていただければと思ひ、情報共有させていただきます。

委員長:資料を見ますと、8区市でバナー広告が利用されています。23区はバナー広告の需要があり、市部ではバナー広告の制度はあるが、活用できていないようです。

委員:ホームページのスタイルについては、あきる野市のホームページが整理されて見やすかったので参考にさせていただきたいです。

委員:バナー広告について、この資料で広告料が確認できますが、新聞の折り込み広告も23区の方が少しだけですが安いです。ニーズが多いとか、配布効率が良いなどの理由があるのかなといった印象です。金額の問題なのか、宣伝としての費用対効果の問題なのかわかりませんが、ホームページでのバナー広告の運用が難しいのであれば、デジタルではなくアナログの広告ではどうかと思ひます。例えば、書店では無料でしおりを差し上げるのですが、図書館でも、産業系の本を借りた方には農業関係の広告、インテリアの本を借りた方には設計事務所の広告が入ったしおりを差し上げてよいのではと思ひました。新聞の折り込み広告は、だいたい1枚3円から4円程度のようなので、それよりも安い広告料を設定するとよいと思ひます。また、市の広報紙やタウンページで広告が入っていると思ひますが、同じような感覚で、まずあるものから始めてみてはいかがでしょうか。ホームページのアクセス数が少ないのであれば、アナログ広告の費用対効果を市民に理解してもらった上で実施し、いずれデジタル広告にも移行していく方法もよいのではと思ひます。

委員 長:公共図書館がどのように資金集めをしていくかについては、いろいろと課題があると思います。評価とは直接は関係がないとは思いますが、アイデアとしてお聞かせいただきました。

委員 員:図書館に入ってくる入口に、広告募集中の張り紙がありますが、こういったものなのでしょうか。

事務局:AED(自動体外除細動器)設置に伴う広告募集です。市の予算による設置ではなく、事業者の費用負担により、広告スペース付AEDを無料で設置していただき、広告収入は事業者が得ることになります。

委員 長:コンテンツについての箇所ですが、多くの人はスマートフォンでウェブサイトを見るため、モバイル端末用のホームページを用意するといった表現の方がよいと思います。

他にご意見がないようでしたら、令和2年度図書館事業評価について、決定とさせていただきます。事務局において今後の手続きをお願いします。

## ②選書・除籍の実績評価について(中間確認)

委員 長:協議事項「②選書・除籍の実績評価(中間確認)について」を図書館長より説明をお願いします。

図書館長:資料4「選書・除籍の実績評価について(評価フロー)」をご覧ください。本日(第2回図書館協議会)はフローのⅡ「中間確認」として、図書館が作成した中間報告を確認いただきます。

資料5「令和3年度選書・除籍の実績評価について」をご覧ください。

今回評価していただく際の視点は、1 ご自身の専門領域や関心のある分野から見た図書館の選書や蔵書の構成について、2 令和3年度の選書の方向性に沿った選書がなされているか、3 令和3年度の収集計画では、対象者ごと(高齢者、ティーンズ世代、働く世代、子育て世代)に目標を設定しているが、設定に対して適切な選書がなされているか、4 課題について(市が考える課題に対する意見と、委員として課題と考えること)となります。

また、評価いただく上での参考資料は、「令和3年度選書について」(第1回協議会で配布済み)、令和3年度選書・除籍について(中間報告)(本日の資料6)、2021年9月受け入れ資料リスト(購入分)(本日の参考資料1)、2021年8月除籍資料リスト(本日の参考資料2)、(仮)令和3年度選書・除籍の自己評価と課題(次回第3回協議会にて準備いたします。)となります。

資料6「令和3年度選書・除籍について(中間報告)」をご覧ください。

選書を行っていく上での前提は、1 4館を一元化した管理(一般書は4館で1冊購入が基本)、2 図書館としてストックする資料(保存及び長期に利用する基本図書)とフローする資料(比較的短期間で入れ替わる図書)に留意した選書、3 中央図書

館は拠点館としての多角的な選書、4 地区館は特性を反映した選書、としています。それぞれについて、今年度選書作業を進めていく中で、今まで(昨年度まで)との変更点及び現時点での課題をまとめております。昨年度までとの大きな変更点は、指定管理者が選定に大きく関わりを持っていることです。

続いて、「令和3年度の選書の方向性」ですが、1 情報活用やリテラシー獲得のための基本的な資料(各分野)の選書、2 基本図書の充実、3 児童書の買い替え(地区館を重点的に)、4 未利用者のニーズを取り込んだ選書、としています。

こちらでも現時点での自己評価、課題と合わせて資料収集計画との関連も記載しています。

次に、「中央図書館の部門別選定について」です。第1回協議会において、選定分野を4つに分けて各分野の「目標及び留意事項」をお示ししていますが、今回は現時点での「課題」を書き加えております。

最後に、「除籍」の自己評価と課題を記載しています。

また、お配りしている参考資料ですが、参考資料1は9月の受入資料リスト、参考資料2は8月の除籍資料リストでございます。こちらは期間を区切り、それぞれ1か月実績としてリスト化したものとなります。リストについては1冊1冊の本についてご意見をいただくのではなく、さきほど説明させていただいた資料6「令和3年度選書・除籍について(中間報告)」における方向性や自己評価、課題と合わせて確認いただき、方向性に沿って選書・除籍がされているか判断していただくための参考資料として準備しております。また、実際の書架を見て選書状況を確認したいとの希望がございましたら、後日ご案内させていただきます。

さきほど申し上げたとおり、今回はリストの個別の本に対してご意見等を伺うことは時間の制限もございますので難しいですが、お気付きの点などございましたら、別途事務局までお問い合わせをいただければと思います。

参考資料3は、現在の蔵書構成についての参考値でございます。全館あるいは4館別にみても、概ね同じような割合となっており、9類(文学)が多い状況です。

参考資料4は、日本十進分類法について、参考資料5は、「本をえらぶ」ことについての説明資料です。合わせてご参照ください。

委員長:除籍リストですが、除籍理由についていろいろな理由があると思います。理由を解るようにしていただけたらと思います。次回以降よろしく申し上げます。

委員:私も委員長と同じ意見です。前回、除籍理由についての資料をいただいておりますので、これに対応するような形でお願いします。

選書についてはバランス良く選書されていると思います。指定管理者の自社ツールを用いた選書について記載がありますが、概要を教えてください。

中央図書館長兼統括責任者:

「週刊新刊全点案内」といい、その週に出版された本からピックアップしたものがカ

タログ形式で掲載されています。それを使って選書することもございます。

委員：毎週新刊の情報が得られる自社ツールを主として選書しているということですか  
中央図書館長兼統括責任者：そうなります。

委員：参考資料5「本をえらぶ」の見計らい本にあたるものですか。

委員長：見計らい本は、図書館に実物が送られてきて、製本の状態なども含め現物を確認できる方法です。

委員：「週刊新刊全点案内」から選んだものを見計らい本として持ってきてもらうのですか。

委員長：「週刊新刊全点案内」から選ぶ方法もありますし、今までの購入の傾向から本が送られて来るなど、いくつかの方法があると思います。

委員：「週刊新刊全点案内」に載っていないものとはどういった本ですか。

事務局：「週刊新刊全点案内」は、図書館流通センターが選んだ本を載せているので、選ばれていない本は載っていないこととなります。

委員長：図書館向けの本がいろいろなジャンルにわたり紹介されていますが、例えば学習問題集・ドリルなど載らないものもあります。

委員：最近出版された、市内にある自由学園に関連した本は図書館で所蔵していますか。

事務局：所蔵しています。

委員：こういった東久留米市の関連資料、地方の出版社の本、地域資料といったものは、どのように収集していくのでしょうか。

事務局：地域資料についてですが、例えば、さきほどの自由学園に関連した本については、書店にも並びますので、地域資料用と貸出用として複本を購入します。小さな出版社や地方の出版社など、大手の流通にのってこない本は、司書の情報収集スキルが重要になります。新聞や書評、インターネット情報、これまで図書館が蓄積してきた地域に関わる方の人名データや出版社のデータ等、様々なツールや情報を活用しています。また、実際に地域のイベントに出向いての情報収集や、庁舎内に配置されているチラシやミニコミ誌等を収集し、その中から本の情報を探すこともあります。

これらの本は、さきほどの見計らい本には載ってこないものとなります。見計らいは新刊が中心で、古い本や小さな出版社の本は配本されないことが多いです。

なお、情報収集として、司書が直接大きな書店や専門書店に行って本を選書することもあります。

地域資料の収集については、収集についてチラシ等で案内していることもあり、時には資料をご紹介いただくこともあります。今後も継続して周知していきたいと考えています。

委員長：資料6「令和3年度選書・除籍について(中間報告)」において課題としている「より広範な視野での情報収集が必要」とある部分にあたると思います。ここに、特に地域資料といった記載があるとよいかもしれません。

委員：東久留米市立図書館資料選定基準が前回の会議で配布されましたが、収集の程度

として5項目あります。その中で、「積極的に収集する」「網羅的に収集する」と書かれているものが少ないです。地域性が出せるような部分で、各館の特徴が出てくる選書の仕方であると思います。個別の司書のスキルで補われている部分もあると思いますが、もう少し全体で情報共有できるなど、何かしらあった方がよいのではないかと思います。この館ではこのシリーズやこの著者のものを必ず収集するといったものを決めておいた方がよいのではと思いました。

事務局:内部では館ごとの分担収集を決めている本もあります。なお、個人のスキルに頼るのではなく、組織全体として司書のスキルが担保されなければならないと思います。

委員:文章として明文化していただければと思います。

委員長:選定基準に「網羅的に収集する」とはかなり書き辛い面もあります。「積極的に」まではよいのですが、「網羅的に」だと、まず本当に網羅的に把握ができるのか等、いくつかの課題があります。

委員:国会図書館に入ってきたものから選んで見ていただくことができればよいのですが、国会図書館ですら入ってこない資料もあります。そういった小さな出版社のものがあつたら、今度は国会図書館に教えてあげることもできます。

委員長:国会図書館の話が出ましたが、少し前の調査でラストワンコピーといった話がありました。例えば、多摩地域で、ここにしかない1冊とか、日本全国で国会図書館も持っていないような資料を除籍するのは図書館業界としては避けたい行為だということがあります。但し、除籍する本すべてを詳しく調べるのはなかなか難しいと思います。ちょっと珍しい本の時に、どこかで所蔵していないか調べてみるという手順があるとよいと思います。

事務局:多摩地域においては、「TAMALAS(多摩地域公共図書館蔵書確認システム)」と言いますが、多摩地域の最後の1冊もしくは2冊目に該当する場合は除籍しないこととなっています。例えば、東久留米市で除籍しようとした本が、多摩地域における最後の1冊である場合、除籍できないということになります。但し、最後の1冊がよい本であるかといえば、そうではない場合もあり、他の図書館では不要と判断して先に除籍していることもあります。また、地域資料であることもあります。なお、地域資料については、原則、網羅的に収集し、除籍はしていません。

委員:国会図書館が所蔵しているもので、例えば観光案内、ガイドブックのようなものは毎年1回出ますよね。ああいったものは新しいものが出たときに必ずしも収集しません。観光案内でなくても、そういったもので東久留米市に関係するものは各年分収集しているのですね。

事務局:そこはもれのないよう気を付けています。

なお、所蔵確認においては、基本的に国会図書館が持っている、持っていないよりも都立図書館の所蔵の有無を重視しています。

委員長:国会図書館が所蔵している資料については、一割強ぐらいが調べにくい状態にあり

ますので、実はチェックが難しいです。

委員：東久留米市に関するもので、地域の収集家の方が亡くなった時などに捨てられてしまうという話も聞きます。貴重な本もあると思いますので、そういう時に図書館に寄贈してくださいといった案内があるとよいと思います。

委員長：寄贈に関しては、現実問題としていろいろと難しいところがあります。例えば、収集家の方の蔵書の中に図書館に寄贈していただきたいと思うものがあったとしても、全て引き取って選別し、受け入れないものは処分するという、マンパワー的に可能かというところがあると思います。また、1冊の必要な本があって、東久留米市に必須の資料だとわかった状態で1冊寄贈されるのならよいのですが、例えば、ダンボール箱で何十箱といった状態だと難しいのかなと思います。寄贈は、ある程度意図をもって図書館にこの本を置いてほしいと思った人が来た時に、選定基準を拠り所に対処していくことの方が現実の場面としては多いのかなと思います。

事務局：寄贈については、原則、引き取りに行くことはせず、必ず図書館まで持参いただくことと、その後の取扱いについては図書館に一任する旨の書類を提出いただいています。問い合わせがあれば、取扱いについてご案内していますし、地域資料についてはイベントのチラシの裏面等に寄贈のお願いを掲載しています。

委員：国文学研究資料館では、そういった古い資料の寄贈の話がきた時には受け入れ前に研究者が行って、資料をみます。必要なものを判断してその場で目録を作り、委員会などで受け入れるべきか検討します。古い資料ですと一般図書と違って設備とキャパシティが必要となりますので、受け入れる側も慎重になります。そこで、お聞きしたいのですが地域資料収集基準の中に古文書は収集の対象としないと書いてありますが、古典籍はどうなりますか。

事務局：いままでのお話のとおり、現物をみなければ判断できないことはありますので、場合によっては、いったん拝見させていただいて、その上で判断することはあります。

委員：基準によれば地域資料で古文書は受け入れないとあるのでそこがちょっと判りにくいので、古典籍はどうなのかと思いました。

事務局：実際の受入については、やはり現物を見て判断することになると思います。ただ、保存・保管する環境が大事ですので、現在の図書館の環境では少し難しいと考えます。

委員：アーカイブスによる収集など将来的には検討していただきたいです。

委員長：参考資料5「本をえらぶ」に関して、寄贈についてもこの選定ルートに乗ってくるのでしたら、それも記載していただきたいと思います。

委員：さきほどの国会図書館の資料の一部について、検索をしても見つかりにくいというお話ありましたが、それは登録されていないとかそういう状況なのでしょうか。

委員長：逐次刊行物で、普通の図書館ならば1冊1冊の図書として扱うものが、何年版として一つのタイトルでシリーズ化してしまっています。たとえば「〇〇学習シリーズ」といったものがあるとそのタイトルでまとめられてしまい、それぞれにタイトルがついて

いるものが「〇〇学習シリーズ△巻」となってしまう、検索ができなくなっています。効率化を考えたタイトルのつけ方なのかもしれませんが、検索できないが実際は所蔵しているものが結構あります。

委員:効率化(書誌情報提供の迅速化)のためですが、逐次刊行物にするか図書にするか、時代により扱いが変遷しています。

委員:資料6の選書の前提3で選書の変更点でもありますが、今年度から指定管理者と市の司書による体制での選書を行うようになり、市民の皆様も関心が高いと思いますが、実際の選書についてもう少しご説明ください。今回、9月分の受入リストもいただいていますので、実際にこの時どんなだったのかなどお聞きできればと思います。

事務局:一般書においては、一次選定として館ごとに取りまとめて選定リストというものを作成します。リストは、司書や職員がこの館にこの本を受け入れたい理由を付して作成しています。選書は、指定管理者も市の職員も全員で行っており、市の職員は、市の担当する分野だけでなく、市立図書館として必要だと思われる本について、すべての分野に渡り選書しています。

次に、二次選定とよばれるものが2種類あります。まず、毎週1回、市の司書1名、図書館専門員1名、指定管理者の司書2名で行っている選定会議(一般書)です。本の購入の可否や、購入する場合はどの館で受入するのか、専門的な本の場合は部門別選定に回すといったことを合議で決めています。所蔵していない本のリクエストについても、その本の購入可否、また購入しない場合は借用に回す等の検討もしています。もう1つの選定が、月1回行う部門別選定です。これは図書の分類を4つの部門に分け、より専門的に選定をしています。市は1類(哲学・宗教)、2類(地理・歴史)を担当し、それ以外の3部門を指定管理者が担当しています。

さきほど申し上げたとおり、市の職員も自分たちの担当する分野だけでなく、図書館として必要だと考える本について選書していますが、部門別選定に回った資料の購入の可否については、部門別選定での合議で決定しています。なお、その際も選書理由について明記したリストを添付しています。

二次選定を経て、その結果を市の司書資格を持つ職員が取りまとめ、館長の決定をもって購入することとなります。

委員:国際化という観点からですが、外国の図書を収集するというのは難しいのですが、ひばりが丘図書館は良く整理されていると思います。特に児童書、東久留米市にも子育てをされている外国人の方いらっしゃいますので、幼児向けの図書など揃えるとよいのではないかと思います。多くの言語に対応するのは難しいですが、易しいもの、子育てに役に立つものなど、なかなか自国から持ってこれらないと思いますので揃えていただきたい。また、大学図書館に出版会というのがあり、専門書だけではなく一般図書としても判りやすいものもありますので、調べていただければと



思います。

委員 長:児童書は選書をする側もなかなか難しいところがあるかと思います。また、どの言語まで範囲を広げて収集できるかということもあるかと思います。

委員:一般的なディズニーやイソップ童話などでよいと思います。

小学生の英語教育も始められていますし、中学生も実力をつけていくという意味では、易しい本から読むのはよいと思います。

委員:学校図書館では英語の本など、入っていないのでしょうか。

委員 長:高校の学校図書館ですと多読のための英語の薄い本が多く揃えられているところはあります。大学図書館でも同様ですが、小学校、中学校ではなかなか揃えられてはいないかもしれません。

事務局:東久留米市では、多言語資料は、英語、中国語、韓国・朝鮮語(ハングル)の3言語が主ですが、それ以外の言語についても児童書を中心に収集しています。ただ、一般的に流通していない本も多く、購入が難しいという面もあります。年に数回専門書店に現物を持ってきていただき、実際に見て選ぶこともしていますが、発注しても入ってこない場合もありますし、値段も高いので、多言語資料としての予算配分はしていますが、なかなか難しい現状はあります。

委員:東久留米市の人口の2%弱位は外国人の方がいらっしゃると思いますが、こういった言語を話す方たちなのか把握していますか。

事務局:把握した上で主に3言語を収集しております。ほかにもタガログ語などもあります。やはり英語が多くなってしまいうのは出版がされていないからという理由もあります。

委員:少ないから入れない、ということではなく、今は外国人の方は多いので、そういった方たちが読めるような、生活、ライフラインに関わるようなことがわかる書籍を入れていただきたいです。ホームページだとトップページが日本語なので、そういったところも直していった方がよいと思います。

委員:未利用者のニーズを取り込んだ選書に関して、ティーンズ世代に向けた資料収集を挙げていますが、小学1年生向けに図書館の利用について、学校を訪問して案内する活動があるかと思います。そこで1年生は図書館について知り、まず1冊借りてみよう、地域の図書館を利用しようという教育が始まると思うのですが、中学生はなかなか図書館の利用実績が上がらない。ティーンズ世代のものでよいものが揃っていても、利用されなければ意味がない中で、中学校の学校図書館と公立図書館の連携や司書の交流はどのようになっているのでしょうか。

小学校1年生は学校訪問で図書館が好きになり、その気持ちを維持していただければよいのですが、中学生になって、調べ学習や進路について考える授業がある中で、学校図書館にないものや、もっと幅広いものを求めて地域の図書館に行くことを進めるやり取りのようなことはないのでしょうか。

事務局:中学校であっても、依頼があれば学校図書館へ出向くことはありますし、図書館で中学生の職場体験の受入もしています。ほかにも、「ぼけ☆ま」というティーンズが作っている冊子があるのですが、編集委員が図書館に集まって活動しています。

また、中央図書館に多目的室ができたことにより、中高校生の来館が増えたと感じます。場所を求めてということだとは思いますが、来館している中高生に対してPRする方法はあると思います。滝山図書館にも多目的室を設置しましたが、設置前に、無料で勉強する場所がないので勉強する場所を作ってほしいという要望を高校生からいただいたこともあります。

無料で長時間の滞在ができ、調べものをするための資料や環境が整っている場所ができたこととなります。学校はカリキュラムがあるので、図書館として授業支援などはできますが、直接中学生に対してアプローチすることは難しいと思います。

委員:学習スペースがあるといった周知はされるようになってきているのですか。

事務局:利用は増えていると思います。あわせて、図書館はいろいろなことに活用できるということをPRできたらよいと思います。

委員:子育て世代に向けた資料収集で、子育ての不安や孤立に配慮した図書というところですが、そういったコーナーに子育ての支援機関への案内などは配置していますか。

事務局:案内冊子などを設置しています。

委員長:どの自治体においてもティーンズコーナーの蔵書をどうするか、かなり悩んでいると思います。可能であるなら効果測定として、この世代の層が東久留米市のどのような蔵書を利用しているのかを分析、集計できるものがあると、次の蔵書の評価にもつながるのかなと思います。

委員:蔵書の中で文学の割合が多く、38.5%と館長の説明にもありましたが、全国の公共図書館ではどのくらいの割合か、今わかりますか。

事務局:正確な数値は今すぐお答えできませんが、各自治体の統計を見ていると、どこも9類(文学)の割合は高いと思います。東久留米市では、複本と言って、同じ本を複数購入していた時期がありましたが、途中から4館を一元化し、1つの大きな図書館として捉え、基本は1冊購入としています。割合は、冊数が反映されるのでわかりにくい面もありますが、10年前と比べてみたところ、9類(文学)の割合は若干低くなっています。

委員:小学校の学校図書館の理想的な割合として、文学は28%とされています。それと比べると一般の大人向けでも、もう少し下げてよいのかなと思います。急に下げるのは難しいでしょうから、購入冊数を10年、20年かけて考えていけばよいのかなと思います。

事務局:実際に、意識的に9類(文学)を減らすことはしています。ただ、キャパシティが決まっている中で、基本図書は残っていきます。ストックとフローの割合も含めて、今後

も検討する必要がありますし、足りない分野については強化していきたいと思えます。

委員：市内では、マンションが増えたといってもまだまだ農業に従事している方もいらっしゃいますし、6類(産業)にあたる農業分野の本も増やしてはどうかと思います。開館当初と比べて、多くの人に借りられた本のジャンルが増えていくといった傾向はどうしてもあると思いますが、借りられる本を増やしていくのではなく、これだけは毎年この割合で確保しよう、というものを考えていただくとよいと思います。

委員長：「図書館年報」などの名前で調べるとPDFファイルの形で蔵書構成が出てきますので調べられます。さきほどの回答のとおり、複本をどう扱っているか、地域資料をH分類としていますがその扱いによっても構成の割合が変わってくると思います。

委員長：いろいろなご意見が出ましたが、本日の資料はボリュームもありますので、またお気づきの点がありましたら一週間くらいを目途に事務局までお知らせください。今回は中間確認でしたが、次回、第3回の図書館協議会において令和3年度選書・除籍の実績評価を行ってきたいと思えます。

#### 4. その他

委員長：次第4、その他の事項になります。各委員、事務局から何かありましたらお願いします。

委員長：現在のコロナ禍において、どこまで状況が回復したら、サービスをどこまで再開するのか、ということを実は判断しづらい、先が見通せないという話があります。例えば、飲み薬ができて、インフルエンザ等と同じ扱いになった時、図書館はコロナ対策や対応をどこまで講じるのか、という判断は対策本部や館長レベルで決定する話かと思えますが、何とかしてイベント等を元に戻せるようにしなくてはいけないと思えます。

何か方向性など、現在わかることはありますか。

図書館長：東久留米市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、色々と検討しております。現在のところは必要なコロナ対策を行った上で、図書館に限らず市の施設は運営しております。例えば、会議施設などは定員の10割での利用は開始していますが、借りる方にしっかりとコロナ対策は取ってくださいとお願いしております。

委員長：おはなし会などイベント開催のレベルについては、図書館で判断できるのですか。ある場所に人を集めて、ある種のイベント、ある種のサービスを行うといった時に対策さえきちんと取れば、開催することができるのですか。

図書館長：開催することは可能です。指定管理者との間でも様子を見ながら再開していく方向で話をしています。

委員長：最後に、次回の日程ですが、事務局において案はありますか。

図書館長:事務局の候補として令和4年2月8日(火)10時からを考えております。

委員長:では、次回の会議は2月8日(火)10時とします。

他に意見がないようなので、以上をもちまして令和3年第2回図書館協議会を終了  
します。